

個人情報ファイル簿（単票）

令和5年7月11日作成

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	要支援認定者・事業対象者のケアプラン作成、給付管理、請求事務、相談対応者の記録	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 介護保険被保険者番号、7 介護度、8 申請年月日、9 認定日、10 有効期間、11 相談内容、12 介護予防サービス計画	
記録範囲	介護予防・介護予防ケアマネジメントサービス利用申込者、相談対応者	
記録情報の収集方法	介護予防・介護予防ケアマネジメントサービス利用申込書、初回相談票、ヒアリング	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、国保連	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無(政令第21条第7項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
備 考		